

第2次豊岡市多文化共生推進プラン（概要版）

2026～2030

プラン策定の趣旨

本市は、障がいの有無、性別、年齢差、国籍のちがい、価値観・文化・習慣のちがいなど、多様な人々から成っています。このような多様な人々が、地域社会や地域経済の担い手として期待され、現に活躍する、「多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちづくり」を進めています。

本市では2019年度から「外国人住民に関する調査研究」を実施しており、その結果も踏まえた多文化共生推進プランを2021年9月に策定しました。それから4年半が経過し、市の人口減少が著しい中、本市の外国籍市民は増加傾向（2025年12月末現在1,328人、5年で1.7倍）にあり、多文化共生施策を取り巻く環境は大きく変化しています。

外国人市民を貴重な人材、コミュニティの一員として受け入れて共生し、地域の活性化につなげていくために、引き続き多文化共生のまちづくりを目指して「第2次豊岡市多文化共生推進プラン」を策定します。

プランの位置づけと期間

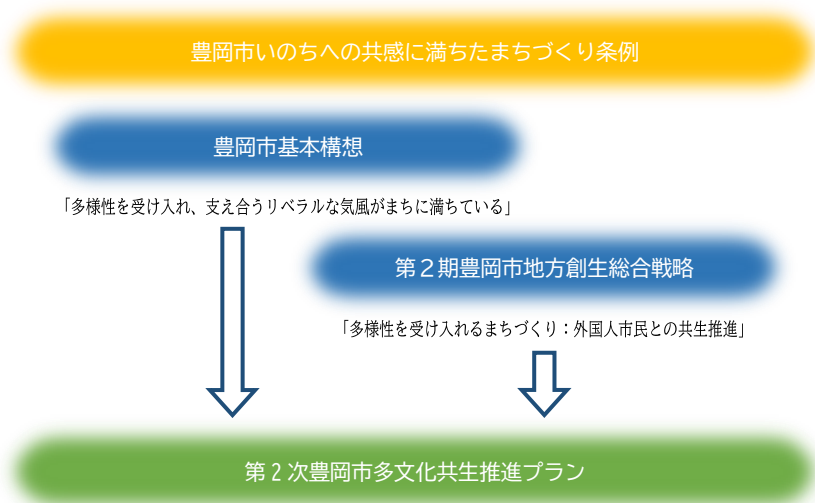
「第2次豊岡市多文化共生推進プラン」は、今後の豊岡市における多文化共生施策の指針となります。

本計画は、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、「豊岡市基本構想」を上位計画として、各施策を具体的に実施するための個別計画として策定します。

なお、「豊岡市地方創生総合戦略」の視点にも、外国人市民との共生推進を位置づけています。

また、2025年に策定された「豊岡市多様性推進方針」の基本理念「命への共感に基づいて、だれもが多様なちがい（ダイバーシティ）を理解し、公平・公正（エクイティ）に扱われ、一体感を持って組織・社会に包摂（インクルージョン）されるまちづくり」の実現に向け、多文化共生の取組みを定め、推進していくものです。

本プランの計画期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。



めざす姿と取組み方針

めざす姿

「多様な人々が地域や職場の一員として活躍している」

長期目標を「多様な人々が地域や職場の一員として活躍している」と定め、計画期間中に「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態をめざします。

取組み方針

「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態を達成するためには、ライフステージに応じた情報提供・継続的な支援と、外国人市民も活躍できるような取組みが必要です。

第2次豊岡市多文化共生推進プランに基づく主な事業・指標

長期目標	多様な人々が地域や職場の一員として活躍している		
戦略目的	暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている		
指 標		基準値	目標値
暮らしやすいと感じている外国人市民の割合		77.3% (2025 年度)	85% (2030 年度)
外国籍市民の5年定住率		34.3% (2025 年度)	45.0% (2030 年度)

主要手段 01	外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている【コミュニケーション支援】		
指 標		基準値	目標値
外国人市民の日本語教室への参加人数		189 人 (2024 年度)	230 人 (2030 年度)

具体的手段	主な事業	推進主体
01-01 行政情報・生活情報が伝わっている	市役所書類の多言語化（やさしい日本語含む）	市
	やさしい日本語による広報（ごみの分別、各種手続き等）	市
	市の事業への通訳派遣	市
01-02 外国人市民の相談をワンストップで受ける体制がとれている	ワンストップ相談窓口の拡充	市
	通訳者、相談員等人材の発掘と育成	市、支援団体
	転入（出）時にワンストップですべての手続きを済ませることがができる体制の検討（庁内連携）	市
01-03 日本語を学ぶ機会が増えている	日本語学習機会の充実	支援団体、市
	日本語学習ボランティアの育成	支援団体、市

主要手段 02	外国人市民が安全・安心に暮らしている【生活支援】		
指 標		基準値	目標値
防災訓練に参加している外国人市民の割合		22.6% (2025 年度)	40% (2030 年度)

具体的手段	主な事業	推進主体
02-01 外国にルーツを持つ子どもへの教育支援が充実している	来日後の日本語教育の充実	市、学校
	母語・継承語（親の母語）教育の実施	市、支援団体
	子どもたちが外国文化や学校文化を知る機会の充実	学校
	義務教育以降の若者へのサポート	学校、支援団体
02-02 安心して出産、子育てができています	乳幼児健診等での通訳等多言語対応	市
	育児中の親子が触れ合う場の提供	地域、市
02-03 安心して医療・介護サービスを受けている	消防本部三者間同時通訳サービス、救急多言語翻訳アプリの周知	市
	医療機関の多言語化の充実	医療機関
02-04 働きやすい環境が整い、働きがいを感じる人が増えている	職場での日本語学習支援	企業
	職場での生活支援出前講座	市、支援団体
	ハローワーク等での仕事の相談充実	ハローワーク
02-05 移動手段が確保されている	公共交通機関の乗り換え案内（多言語化、I C T化）の検討	市、交通機関
	運転免許取得・外国免許切替えの情報提供	市
02-06 住宅が確保されている	住まいの支援・情報提供	市
02-07 災害等への備えができています	災害時における外国人支援体制の検討	市
	防災知識を学ぶ機会の充実、避難訓練等への参加促進	市、地域

主要手段 03 外国人市民が地域活動に参画している【意識啓発と地域づくり】		
指 標	基準値	目標値
外国人市民の自治会加入率	20.0% (2025 年度)	40% (2030 年度)
外国人市民が地域の行事に参画している行政区及び地域コミュニティの数	3 地区 (2024 年度)	15 地区 (2030 年度)
具体的手段	主な事業	推進主体
03-01 お互いの文化、生活習慣のちがいを認め合っている	外国人市民の存在や外国文化の紹介（市広報・出前講座等）	市、支援団体
	地域での国際理解教室の開催	地域、支援団体
	多文化交流サロンの実施（日本の文化、豊岡の文化を学ぶ機会）	市、支援団体
03-02 気軽に交流できる居場所や機会が増えている	インターナショナルフェスティバル開催	支援団体
	芸術文化観光専門職大学との連携	大学、市
	気軽に集まれて相談できる居場所づくり	支援団体、地域
03-03 地域、地区住民とつながりができている	地域への多文化交流の仕組みづくりの検討（モデル地域での実施検討）	市、支援団体
	外国人雇用事業所と地域との交流事業	企業、地域
	地域行事への参加促進	地域
03-04 外国人市民が主体的に活動している	外国人による地域ボランティア活動の促進（日本語、文化、災害、子育てなど）	支援団体
	余暇活動（イベント、スポーツ活動等）に参加しやすい環境整備	地域、支援団体
03-05 多文化共生を推進する人材が育っている	区長や隣保長への研修・勉強会	市、支援団体
	市役所と外国人市民ネットワークとの連携	
03-06 雇用事業所同士がつながっている	支援団体と事業所、事業所と事業所の連携	企業、支援団体

プランの推進に向けて

関係機関等との連携・協働

関係機関やNPO法人等支援団体と連携し、協働して事業を進めます。

また、本プラン推進のため、「多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会」において市民の意見を聴く機会を持ちます。

市役所内での横断的な取組み

庁内の情報を共有し、連携して本プランを推進するため、「多様性推進本部 多文化共生推進部会」において、進捗状況の把握と事業推進を図ります。

多文化共生の定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

～総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書（2006 年 3 月）」から～



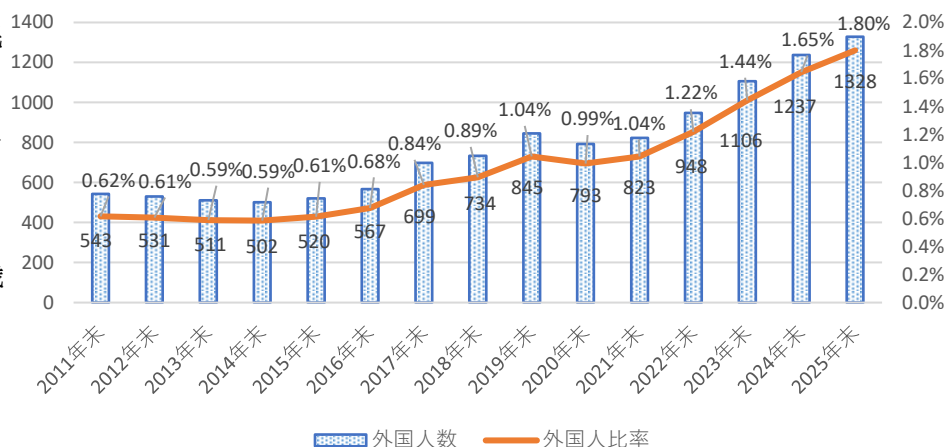
豊岡市の外国人市民※の状況（出典：住民基本台帳）

※この項目で用いる統計上の「外国人市民」とは、国籍が日本以外の方を指しています。

外国人市民数・外国人比率

2025年12月末時点の外国人市民は1,328人で、市民全体(73,744人)の1.8%であり、人数・比率ともに増加傾向にあります。

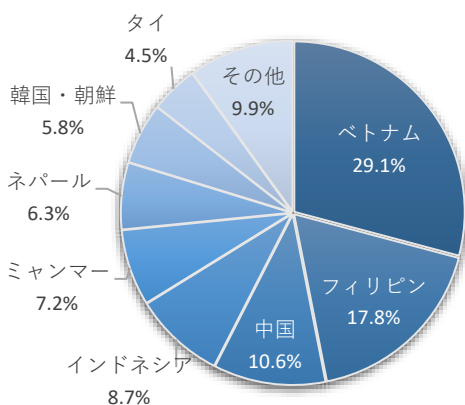
なお、男女別では男性が550人、女性が778人となっており、20歳代～40歳代の女性が全体の47%を占めるのが特徴的です。



国籍・地域別

31の国と地域出身の方が住んでいます。国籍・地域別にみると、ベトナム、フィリピン、中国の順で多く、最も多いベトナムは387人で、外国人市民数(1,328人)の29.1%を占めています。

外国人市民数上位5か国の推移をみると、中国及び韓国・朝鮮籍は近年緩やかに減少している一方で、ベトナム出身者の人数及び増加が顕著です。

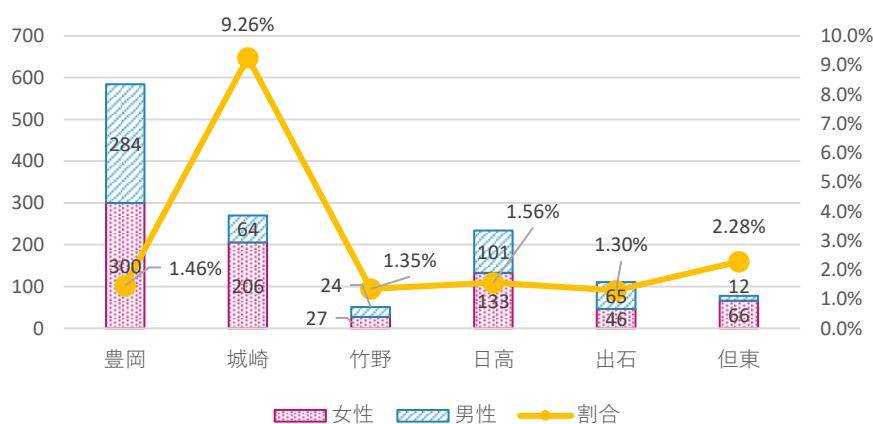


国籍	2025年12月末人数
ベトナム	387
フィリピン	236
中国	141
インドネシア	115
ミャンマー	96
ネパール	84
韓国・朝鮮	77
タイ	60
その他	132

市内の居住状況

外国人市民の市内の居住状況をみると、地域別では外国人市民の4割以上が豊岡地域に住んでいます。地域別の外国人比率は、城崎(9.26%)、但東(2.28%)が多い状況です。

地区別でみると、城崎、五荘、日高、豊岡の順で多くなっています。



策定 2026年3月 発行 豊岡市くらし創造部多様性推進ジェンダーギャップ対策課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
TEL: 0796-23-1111 (代表) FAX: 0796-24-5932
URL: <https://www.city.toyooka.lg.jp>

